別添２

＜地域KPIと達成すべき産業振興ビジョン等（プレイヤー：自治体、各経済産業局等知的財産室、INPIT知財総合支援窓口）＞

北海道

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2025年度時点】

・特許流通サポーターによる特許流通相談件数
681件（2023年度） → 735件（2025年度）にする。

・道内大学等における特許権等の実施許諾数
2,060件（2023年度） → 2,420件（2025年度）にする。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

○第４期北海道科学技術振興計画【2023年度～2027年度】

４　産学官金等の多様な主体による協働の推進

＜関係機関の連携の強化＞

・地域経済の活性化や社会的課題を解決していくため、大学の産学官連携部門と自治体や支援機関、金融機関等との連携のほか、新たに大学間連携の取組を促進します。

８　知的財産の創造、保護及び活用

＜知財マネジメントの確立と知的財産の活用促進＞

・関係機関との連携のもと、特に中小企業において必要とされている知的財産の活用に向けた取組の促進、知財マネジメントや特許流通などの取組を推進します。

・知的財産に関するワンストップサービスを提供する「北海道知的財産情報センター」やサテライトなどの利用を促進し、地域における知的財産に関する相談機能を充実・強化を図ります。

青森

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・県内中小企業等の新製品開発や新事業展開を推進するため、相談・普及啓発などを通じて知財活用に至った支援（知財を活用した新商品開発、知財出願、知財経営導入、知財マッチング等）を年40件実施する。

・本県の強みである農林水産物などの地域資源を活用した製品が、高い付加価値をもって取引されるよう支援するため、県を中心とする地方自治体が知財総合支援窓口と連携した支援を年50件実施する。

・県内中小企業等の知的財産の活用による新製品開発や新事業創出を推進するため、事業再構築補助金などの支援メニューを活用した技術開発力が優れていると考えられる企業（当該年度中に現に活用中である企業を含む。）に対し、東北経済産業局などと連携しながら知財面からの支援を年20件実施する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇青森県基本計画『「青森新時代」への架け橋』【2024～2028年度】

＜2040年のめざす姿＞

・本県産業の強みを生かして地域経済が好循環する社会

本県産業の強みである農林水産業、高い技術力を誇る製造業等を中心に、本県の魅力ある地域資源を生かし、世界から稼ぐ力と活発な域内循環により、県民の所得向上、雇用の活性化が図られ、地域経済が力強く好循環しています。

・農林水産業が持続的に発展する社会

農林水産業は、生産性と付加価値が向上し、国内外への販売力が強化され、国内有数の食料供給地として存在感を一層高めており、多くの外資を獲得するとともに、生産者等は豊かさを実感し、引き続き本県の強みとして地域経済の発展に寄与しています。

・所得向上につながるしごとづくりにより産業が成長する社会

多くの県内産業において、ＡＩやロボット等との共存により、高い生産性の確保とイノベーションの創出が図られ、働く人誰もが能力を発揮し、稼ぐことができる魅力的なしごとが増加するなど、産業と人が共に成長する地域となっています。

岩手

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・これまで知的財産に触れる機会が少なかった企業等における知財マインドの向上や将来の知財人材の育成による全県的な知財マインドの底上げのために、知的財産に関するセミナー等の啓発事業を年６回開催する。

・県内の産学官金の関係機関が行っている知的財産に関する人材育成の取組みや支援メニューを情報共有するとともに、県内企業等の知財活用事例を紹介することにより、各機関の知的財産に関する理解・関心の向上や関係機関が有機的に連携する体制を構築するために、知的財産連携会議を年１回開催する。

・大学等の高等教育機関が創出した知的財産を地域に還元して地域振興に寄与するために、知的財産の活用に資する研究開発支援を年１件実施する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇岩手県知的財産活用促進プラン【2023～2026年度】

・岩手県知的財産活用推進プランにおいて、県や本県の知財推進の中核機関である（一社）岩手県発明協会や（地独）岩手県工業技術センター等の産学官金の関係機関が有機的に連携し、知的財産の戦略的な創造、適切な保護・強化及び効果的な活用を通じて、新たな価値を創造するという知財エコシステムの構築によりイノベーションの創出を図り、もって地域振興に寄与することを目指す姿とする。

宮城

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・企業等の知的財産を発掘し活用に結びつけることは、企業等の活動を活性化させる機会となるが、県内では知財部門を持たない中小企業等が多く、知的財産の活用に向けた意識や知識が十分ではない。このため、県内の中小企業等を対象としたセミナー及び研修会等を年３回程度開催することにより、知的財産に係る知識の向上と合わせ、活用に向けた支援を行う。なおセミナーについては、単に知的財産権の概要についてだけではなく、その活用や知財戦略、デザイン経営など、企業が知的財産の活用に興味を持つようなテーマで行う。

・企業等において、市場ニーズに対応した製品開発及び技術の高度化とともに知財マインドの向上を図る上では、知的財産の活用と併せ産学官連携の促進も効果的である。このため、知的財産及び産学官連携に係る県内中小企業等からの相談に対応するとともに県内中小企業等を訪問する等により、それぞれが抱える課題の解決に向けた支援を年60件行う。これにより、知財部門を持たない企業の知財に係る業務を宮城県がフォローする。

・県内の産学官金の企業支援機関は、各々が企業支援策を実施していることから、県内企業が効果的かつ効率的に支援策を活用するためには、関係機関の情報共有の場が必要である。このため、INPIT宮城県知財総合支援窓口等と連携し、県内の知的財産支援機関が実施する支援策を共有するとともに、各機関の担当者が知的財産支援に関する知識を深める連絡会議を年1回以上開催する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇新・宮城の将来ビジョン【2021～2030年度】

・新・宮城の将来ビジョン（2020年12月策定）では、「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」に向け、新産業の創出や様々な産業分野でのイノベーションの促進を図ることとしている。また、みやぎ知的財産活用推進方策（2006年3月、2009年3月改訂）では、県内の中小企業や生産者等が知的財産の重要性を認識し、創造・保護・活用に積極的に取り組むことにより知的創造サイクルを確立して、競争力の強化と経営の持続的な発展を図れるようになることを目標に掲げ、県ではその目標達成に向けた支援を行っていく。

秋田

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・知的財産管理に精通した人材の育成、経営戦略や経営課題に結びついた知財活動を企業自らが実践する基盤を作るため、知財関連セミナーを年４回開催する。この取組を行うことで、県内の中小企業が経営戦略と知財戦略の密接な関係について理解してもらうとともに、製品企画から販売に至るまでの事業戦略ひいては経営戦略に知財戦略を組み込んだ形の知財活動を実践する土台を醸成する。

・県内中小企業の海外での取引成立や事業展開を支援するため、過年度の外国出願補助金採択事業者と年５社面談（訪問・オンライン）し、事業実施状況のヒアリングと課題抽出を行う。また、課題の内容に応じ、専門家等による助言や支援制度等の情報提供を行うことで、県内企業が海外へ進出し、販路拡大の一助を担う。

・地域未来牽引企業や秋田県における支援企業（秋田県版競争的資金事業の採択企業等）に対して、企業の知財マインドの醸成、知的財産権の活用、知財戦略（経営戦略）の自主的な立案など、企業における知財レベルを引き上げるため、年15社と面談（訪問・オンライン等）し、企業における知財の悩みニーズを聞き取り、企業の課題やニーズに応じ、国、県の行っている補助事業などの支援メニュー、よろず支援拠点、中小企業支援機関へ紹介を行う。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇あきた科学技術振興ビジョン2.0【2018～2027年度】

・あきた科学技術振興ビジョン2.0では、イノベーション創出を推進する連携体制を継続・発展させるために、知的財産を活用することとし、

①知的財産の活用を促進する企業、研究機関の連携

②知的財産に精通した人材の育成

③県内民間企業の知的財産の創造・保護・活用への支援

を行うことで、知的財産活動の高質化を図ることとしている。

山形

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・知財総合支援窓口では、各事業者に対して知財支援アドバイザーが知的財産に関する悩みや課題を解決するための支援を行っている。更に、必要に応じて、知財専門家（弁理士、弁護士など）と共同で支援を行う。相談や支援の対応は、山形県発明協会に常設の相談窓口や県内５か所に開設される外部支援窓口のほか、訪問等により実施し、年間1,700件の支援対応を目標とする。

・公設試験研究機関では、研究開発による技術シーズ発信とあわせて、研究成果による地域産業の高度化や地域固有の課題解決に向けた役割が期待されている。研究成果としての知的財産は、権利化するなどして地域産業の振興に寄与する戦略的な運用が求められる。このため、進行中の研究課題の知財化については、共同研究企業や想定される実施許諾先と早い段階で知財化戦略を踏まえた実施許諾契約の締結に向けた取り組みを進める。また、未活用の県保有特許については、実施許諾の見通しを明らかにして改廃など効率的な知財管理の運用に努める。

・知財総合支援窓口では、企業・事業者における広義での「知的財産」の理解を深め、ビジネスへの活用などを実践できるように、県内の企業や事業者、また各方面から支援を行っている関係機関の方々などへ幅広く、実例などを紹介しながら知的財産活用セミナーを開催する。オンライン開催も含めて年６回のセミナー開催を目標とする。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇第4次山形県科学技術政策総合指針【2021～2025年度】

・山形県は、時代の要請に合った科学技術政策を積極的、総合的に展開していくため、「イノベーション創出による山形と世界のウェルビーイング【幸福】の実現」を基本理念とした第４次山形県科学技術政策総合指針（令和３年度～令和７年度）を策定している。本指針では、「研究開発の推進によるポストコロナ時代への対応」、「山形の産業を担う科学技術人材の確保」、「知的財産の創造・活用による県内産業の優位性の実現」、「研究成果の迅速

な移転・活用による豊かな県民生活の実現」を４つの柱としている。

＜重要業績評価指標＞「知的財産の創造・活用による県内産業の優位性の実現」

県有特許に係る実施許諾企業数　45社／年間

・「INPIT山形県知財総合支援窓口」（（一社）山形県発明協会運営）では、各事業者から創造されたアイデアやノウハウについて、知的財産の取得・利活用の支援を行っている。

企業にとっては、経営戦略や事業計画等と知的財産戦略を一体的に検討することが必要となることから、経営やマーケティングなど多様化する支援ニーズに対して、県内産業支援機関とも連携し、専門家の活用を行いながら総合的な支援に努めていく。

福島

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・高度な技術力を有する下請け中心の本県ものづくり企業に対し、地域産業復興・創生アドバイザーを中心とした産学官連携チームによる製品開発から事業化、販路開拓まで知財戦略を含めたトータルサポートを実施し、開発型企業としての成長を促進することで、経営基盤、競争力・収益力の強化を目指す。この目的を達成するための新製品の開発件数を年間５件とする。

・福島県及び各関係機関が連携し、企業の意識の醸成面も含めた支援体制のもと、福島県における中小企業等の特許庁「特許行政年次報告書」に基づく「都道府県別出願件数表（日本人によるもの）」から、「県別（福島県）」の特許出願件数を令和７年（2025年）に290件とする。

・県内中小企業に対し知財とその重要性への理解度を高めるため、より幅広い普及・啓発を行い、知財活動に知見を持った人材育成を行い、権利取得につなげる土台を強化する。そのため、福島県が主催する知財セミナー参加者数を令和７年度（2025年度）に60名とする。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇福島県知財戦略推進計画【2022～2026年度】

・福島県知財戦略推進計画は、本県における産業の発展を支える知的財産の創造、保護及び活用を推進し、「知財立県ふくしま」の創造を目指すことを目的としており、「福島県総合計画」や「福島県商工業振興基本計画」等における知的財産に関する政策の展開方向を示すものとして策定した。

本計画では2026年までの目標として下記の項目を掲げている（一部抜粋）。

・新製品開発件数（累計）／91件

・特許等出願件数（単年）／特許：295件、実用新案：56件、意匠：97件、商標：553件

茨城

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・企業が製品化・実用化・新ビジネスの創出をするにあたっては、知的財産に係る認識を深めることも重要となることから、その普及・啓発のため、各種セミナー等を活用し、知財戦略の重要性を年30社に働きかける。

・企業が製品化・実用化・新ビジネスの創出をするにあたっては、知的財産に係る相談体制の構築や、研究機関や企業の開放特許について県内企業に紹介・斡旋することによって技術移転を促進していくことが重要となることから、コーディネーター等による技術移転支援を年30件行う。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇茨城県総合計画「新しい茨城への挑戦」【2022～2025年度】

＜活力ある中小企業・小規模事業者の育成＞

・県の総合計画である「新しい茨城への挑戦」を踏まえて、新たなビジネス創出のため、県内に集積するシーズの発掘や研究機関と連携した先導的研究の実施、実用化に必要な実証実験等を支援し、企業の新製品・技術開発を促進する。係る県の支援により製品化・実用化・新ビジネス創出をしたもののうち、販売実績を確認できた件数について150件(2022～2025年度までの累計)を目指す。

栃木

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・知財総合支援窓口において、常設の相談窓口や県内９商工会議所に設置の臨時相談窓口の他、訪問等により、年間3,600件の相談対応を目指すと共に、知財専門家派遣や専門指導等のアウトリーチ支援事業を年間250件実施することで県内中小企業の経営課題の解決に向け、知的財産の側面から総合的な支援を実施していく。

・県内企業における積極的な知的財産の取得・利活用を促進するため、知的財産実務担当者の育成を目的とした研修会を年2回以上開催。さらに、地域の技術革新を促進し、未来の発明家を育成することを目的に発明協会や弁理士会と連携し、児童生徒発明工夫展覧会や県発明展覧会、県創意工夫功労者表彰等の各種表彰事業を実施する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇新とちぎ産業成長戦略【2021～2025年度】

＜戦略３産業（自動車、航空宇宙、医療福祉機器）の重点支援によるものづくり企業の躍進＞

・県の産業施策である「新とちぎ産業成長戦略」を踏まえて、戦略３産業を核としたものづくり企業の躍進のため、新技術・新製品開発や人材育成、国内外における販路開拓を支援するとともに、産学官金連携や知的財産の活用促進等を図る。

群馬

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・新技術・新製品の開発を対象とした補助金採択企業に対して知財活用支援を年2件以上行い、事業開始から事業終了後2年以内に特許等の知的所有権の出願を完了または予定する企業の割合を3割以上とする。

・県及び市の担当者向けの知財普及支援を年1回以上、中小企業等向けに知財活用事例等を普及する機会を年10回以上設ける。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇群馬県産業振興基本計画【2024～2027年度】

・県の産業施策である「（基本方針Ⅲ）地域企業の成長支援と高付加価値化（施策Ⅲ－１）稼ぐ力の向上」を踏まえて、科学技術振興・知財戦略に関する取組を行うため、（一社）群馬県発明協会等と連携し、県内中小企業に対し知的財産に関する普及啓発を行う。これにより、群馬県産業振興基本計画の成果指標である「県内総生産（名目）10兆300億円」を目指す。

埼玉

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・新技術・新製品開発、また既存技術・製品の他の市場での新たな展開などによる企業の発展のためには、企業の知的財産を明確にし、市場の特性や変化に対応した知財の活用形態や方法を検討する、「知財経営」への方向付けが有効である。そのため、県内中小企業に対してセミナー等を３回（累計）開催し、知財経営に関する啓蒙を行うとともに、実践的な支援を510件（累計）実施する。

・新技術・新製品を開発し、市場に出していく過程で、他社の権利の侵害や自社の技術の防御、契約など、知財面での様々な課題が存在する。そうした課題を予め認識し、対応策を準備しておくことにより円滑な開発、製品化を進めていくため、新製品開発を行う企業に対して、知財に関するリスクの明確化と管理・対策の必要性についての働きかけを45件（累計）実施する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～【2022～2026年度】

＜産学連携や知的財産活用などによる新技術・新製品の開発支援＞

・県の産業施策である「変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援」を踏まえて、企業の経営発展や研究開発において必要となる知財戦略を支援する。

千葉

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・知財セミナーを年２件、知財総合支援窓口の問合せに関する支援を年2,100件以上、企業間連携に取り組む際に必要となる知財戦略や予防法務に関する支援を年２社以上に行う。

・海外展開に向け外国出願を希望する者に対し、対象国の制度に詳しい専門家による出願支援を行い、年８件以上の出願を目指す。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇第５次「ちば中小企業元気戦略」【2023年度～】

＜知財活用普及支援＞

・県の産業施策である「第５次ちば中小企業元気戦略」を踏まえて、関係機関と連携し、知的財産権の取得や保護等に関する個別相談の対応、中小企業の優れた技術や独創的な製品にお

ける知財の活用保護を支援する。また、増加する知的財産の相談ニーズに合わせて、知的財産契約や海外特許出願の基礎知識等のセミナーを行い、知的財産を戦略的に活用し、事業展開を目指す。

＜海外展開促進＞

・県の産業施策である「第５次ちば中小企業元気戦略」を踏まえて、アドバイザーの配置や、専門家の派遣、海外販路拡大セミナーを実施し、中小企業の海外取引の促進を図る。

東京

（１）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

＜知的財産に係る中小企業への支援＞

・東京都は、「『未来の東京』戦略」、「東京都中小企業振興ビジョン」等に基づき、様々な面から中小企業振興施策を展開している。特に知的財産については、「中小企業の知的財産活用のための東京戦略」の下、東京都知的財産総合センターを設置し、相談対応、セミナー・シンポジウム開催、マニュアル作成、外国出願等助成、知財戦略導入に対するハンズオン支援及びスタートアップを対象とした知的財産活用支援など、独自に幅広く実施している。

今後も、中小企業者等の知的財産に関する創造・保護・活用の実現に向けて総合的に支援していく。

神奈川

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・中小企業及びベンチャー企業等に対して、知的財産権に関する実務・経営セミナーを年5回実施する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

○新かながわグランドデザイン実施計画【2024～2027年度】

・県の総合計画である「新かながわグランドデザイン」の実施計画に掲げる政策分野「産業・労働」、中柱「産業競争力の強化」、小柱「起業・創業の促進と製造業の技術支援」、主要施策「ものづくり高度化への支援」に位置付けている、県立産業技術総合研究所と連携した「中小企業のイノベーション創出のための技術開発や特許の活用などに関する指導、相談、情報提供」を実施していく。

○「かながわ知的財産活用指針」（2018年3月改定）【期限なし】

・県の知的財産に関する基本的な考え方を示した「かながわ知的財産活用指針」に基づき、知的財産の保護、活用などに取り組んでいく。

新潟

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・県総合計画における「高い付加価値を生む新事業・新業態への展開、技術開発や経営革新、外部リソースの活用・連携など、中小企業を含めた意欲ある県内企業等の変革と挑戦に向けた新たな取組」を、知的財産の面から支援するため、新たな取組を行う際には、特許、商標等からブランディング、知財経営等、常に知的財産がつきものだという気づきを与える知的

財産に関するセミナーを、県及び知財総合支援窓口が連携し、年２回開催する。

・県総合計画における「県内企業の海外展開支援」を、知的財産の面から支援するため、知財総合支援窓口及び県がにいがた産業創造機構（NICO）、日本貿易振興機構（ジェトロ）等の支援機関と連携し、企業等からの海外展開における外国出願、商標等の知的財産戦略に係る支援を年２件行う。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇新潟県総合計画【2025～2032年度】

＜高い付加価値を生み出す企業の創出・成長促進＞

・多様な産業集積や優れた技術など、本県の有する強みを最大限活かしながら、高い付加価値を生む新事業・新業態への展開、技術開発や経営革新、外部リソースの活用・連携など、中小企業を含めた意欲ある県内企業等の変革と挑戦に向けた新たな取組を、事業構想から本格展開までの各段階に応じて支援する。また、産学官金・企業間連携などのコーディネート機能を担うことなどで、イノベーションを促し、高い利益、付加価値を生み出す企業の創出・成長を促進する。

＜県内企業の海外展開支援＞

・にいがた産業創造機構（ＮＩＣＯ）、日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関等との連携を一層強化し、オール新潟で県内企業の海外展開支援に積極的に取り組む。

山梨

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・中小企業の経営課題に合わせた支援を実施するため、知財総合支援窓口や商工団体等を交えた県内支援機関が連携する会合を年６回開催し、ネットワークの強化を図る。

・県内の地域資源のブランディングを２件以上（累計）支援する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇山梨県中小企業・小規模企業振興計画【2023～2026年度】

２　基本的施策

① 新商品・新役務の開発の促進

《経営革新や技術開発等に対する支援の充実》

・県は、（公財）やまなし産業支援機構内に設置された、INPIT山梨県知財総合支援窓口と連携して、中小企業等の特許や商標などの知的財産に関する経営課題の解決を支援します。

長野

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・成長期待分野において新事業展開に取り組む企業に対し、知財面からの支援を15件以上（累計）実施する。

・地域資源を活用した製品等のブランド力強化を図ろうとする事業者を対象として、デザイン活用やブランディング等に関するセミナーの開催を年２回以上、事業展開支援を年２件以上行う。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇長野県産業振興プラン【2023～2027年度】

＜クロスイノベーションによる新たな価値の創出＞

・「健康・医療」「次世代交通」「環境・エネルギー」等の成長期待分野における新事業展開につなげるため、県内企業が取り組む、産産連携・産学官連携等による共創やAI・IoT等の新技術導入を通じた新たな製品・サービスの研究開発を、知財面等も含め、150件（2023～2025年度の累計）支援する。

＜海外市場を見据えた販路開拓を支援＞

・関係機関や他部局との連携による県内の豊かな地域資源を活用した製品等のブランド力の強化などにより、海外向け商談会・展示会において、3,450件（2023～2025年度の累計）の商談に繋げる。

静岡

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・特許流通アドバイザーを活用した企業訪問を年490件、大手企業知的財産マッチング会を年３回、オープンイノベーション等企業連携を促進するために必要となる知財戦略等の普及を年１回行う。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇静岡県経済産業ビジョン2022～2025【2022～2025年度】

＜特許や商標などの知的財産等の積極的な活用＞

・県の産業施策である「静岡県経済産業ビジョン2022～2025」を踏まえて、知的財産活用マッチングを年間70件達成する。

愛知

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・愛知県、中部経済産業局などは連携して、知財経営による企業力の強化を目指す中小企業等の15者以上（累計）に対し、自らの知的財産（技術、ブランド等）を磨き、事業戦略を踏まえた知財戦略（権利化・標準化・秘匿化等）を検討し、効果的にビジネスにおいて活用できるように支援を行う。

・知的財産に対する意識を喚起し、新たな事業展開への「気づき」を与えていくために、愛知県、中部経済産業局などは連携し、発明や知的財産についての理解を深めるための講演会、或いは、知財経営による中小企業力の強化につながるセミナーなどを３回以上（累計）開催し、知的財産に対する認識が低い、或いは、経営資源が脆弱な中小企業の総合力の強化・底上げにつながる支援を行う。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇あいち科学技術・知的財産アクションプラン2025【2021～2025年度】

・柱－3 イノベーションに資する積極的な知財経営の支援促進

知財経営の導入を促進するため、知財セミナーや個別相談対応を引き続き実施するとともに、経営層に知財重視を浸透させるため、知的所有権センターによる継続的な企業訪問を実施する。併せて、県外支援機関との連携にも取り組み、複雑化する知的財産に対する支援機能の強化に努める。

岐阜

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・岐阜県経済・雇用再生戦略において、「産業支援機関等と連携した技術開発支援を行うほか、知的財産の積極的な活用を促進する。」としていることから、県試験研究機関等と共同研究を行うなど研究開発に積極的な中小企業９者以上（累計）に対して、岐阜県、中部経済産業局、知財総合支援窓口は連携し、戦略的な知的財産の管理や積極的な知的財産の取得・活用・流通などの支援を行うことで、中小企業の競争力や経営基盤の強化に繋げる。

・岐阜県経済・雇用再生戦略において、「新商品開発や販路開拓、後継者確保・技術承継など、持続可能な発展に向けた取組みを支援する。」としていることから、岐阜県、中部経済産業局等は連携し、知的財産活用に関するイベントを３回以上（累計）開催し、中小企業の新たな事業展開を支援する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇「岐阜県経済・雇用再生戦略」【2023～2027年度】

・「新たな産業活力創出プロジェクト」

新型コロナウイルス感染症の長期化、原油や原材料価格の高騰、急速に進んだ円安等の影響は、消費行動や企業活動の変容をもたらし、産業構造は転換期を迎えている。こうした中、環境の変化をチャンスと捉え、事業者の新たな産業への挑戦の後押しが必要である。

・「県産品の世界展開プロジェクト」

コロナ禍の長期化や物価高騰等により国内市場が厳しさを増す中、海外市場へ活路を求め、これまで大手海外ECサイトを通じた欧米や中国への販売、オンラインでの商談会等、デジタルを活用した販路開拓を展開してきた。今後は、入国制限の緩和によるオンラインとリアルを併用した販路拡大に向けた取組みが必要である。国内においては、これまでの首都圏への取組みに加え、2025年に開催を控える大阪・関西万博を見据え、新たに関西圏を視野に入れた販路開拓に取り組む好機である。

三重

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・各実施主体（知財相談窓口、県及びその機関（工業研究所等）、ほか）が発掘した、「知財についての課題等を有する企業等」に対し、各主体間で相互に情報を共有し、課題の内容やフェーズに応じて、各主体の有する適切な知財支援メニューを紹介することで、新たに４者以上（累計）の企業等の活用に繋げる。

・自身が担当する事業において知財を活用したい職員や、新たに知財管理を担当する職員を主な対象として、三重県庁内での知財活用事例の紹介、知財（特に商標等）の取得・維持・管理に関する基礎的な知識等、入門的かつ実践的な内容についての勉強会やセミナーを年２回以上開催し、職員のスキルアップを図る。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

○「強じんな美し国ビジョンみえ」【2023年～概ね10年】

・基本方向“活力ある産業・地域づくり”

（産業振興）県内のものづくり企業の強みを生かしつつ、企業の生産性向上等により県内産業の競争力を強化する。

（地域づくり）地域資源を生かして、特徴ある資源を生かした産業の活力向上など、地域活性化に取り組む。

（人材の育成・確保）県内企業の生産性向上や新たな事業展開に資する人材など、多様な人材の育成・確保を支援し、雇用機会の創出・拡大に取り組む。

富山

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・中部経済産業局、知財総合支援窓口及び富山県は、富山県新世紀産業機構、よろず支援拠点をはじめとした関係機関、産業団体などとも連携を図りながら、富山県産業の振興に向けた知財面からの積極的な支援につとめていくこととし、その一環として、イノベーション型企業への刷新に意欲のある企業や地域ブランドの振興に意欲のある組合など、付加価値の高い商品開発や事業創出にあたって知財の積極的な活用に関心のある９者以上（累計）を対象に、知財戦略構築・実行に係る伴走型の支援を行う。

・中部経済産業局、知財総合支援窓口及び富山県は、産業団体等とも連携して、生産性向上、新技術開発による競争力の強化や新たな販路拡大を図る県内企業に対し、デザイン・ブランド・知財経営など、知財を切り口とした企業力強化につながるセミナーまたはワークショップを３回以上（累計）開催し、知財を効果的にビジネスにおいて活用できるよう支援を行う。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

○新・富山県ものづくり産業未来戦略【2019年度～】

・本県の強みである素材分野の技術や産業集積を活かし、県内企業が生産性向上や新技術開発に取り組み、競争力を高めるため、高度なものづくり技術を有する多くの企業や、大学や県立試験研究機関、産業支援機関が連携し、オープンイノベーションなど分野横断的なイノベーション手法を用い、「とやま成長産業創造プロジェクト」の一層の推進や、新たな成長分野への参入、付加価値の創出を図る。

石川

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

農林水産省輸出・国際局、北陸農政局、特許庁、中部経済産業局、石川県との間で締結した「知的財産の保護及び活用に関する連携協定」に基づき、以下のとおり実施する。

・植物新品種等の農林水産分野における知的財産の管理のため、品種登録制度、商標制度、地理的表示（GI）制度等、10件以上（累計）の活用を進める。

・経営における知的財産の保護・活用の重要性を周知するために、弁理士、農林水産省・特許庁職員等を講師とした県内事業者へのセミナーを10回以上（累計）実施する。

・石川県の地方公共団体や支援機関の職員が知的財産に関する理解を深め、権利侵害や海外の模倣品情報等に対して適切に対応することができるよう、研修を10回以上（累計）実施する。

・特許庁と石川県がニッチトップを目指す企業など、知財の重要度が高い県内企業等を訪問することで、具体的な知的財産に関する課題を掘り起こし、弁理士等の高度専門家を活用しながら、知財戦略の構築から解決までを15者以上（累計）伴走支援する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇石川県産業成長戦略【2014年度～】

・新製品開発による新規需要の創出（柱①）

技術力の高い企業の集積や高等教育機関の集積を活かして、産学の叡智を結集し、豊富な地域資源も活用しつつ、技術開発を進め、新製品開発による新規需要の創出を促進する。

・国際展開の拡大（柱②）

国際展開の準備段階から本格展開段階まで、段階に応じたきめ細かい支援を実施する。

・地域の強みの活用（柱④）

ニッチトップ企業の集積や、伝統工芸・食文化をはじめとする豊富な地域資源、充実したインフラは、本県産業の競争力を強化する地域の強みとなっている。こうした地域の強みを伸ばし、また、活用を徹底して、外需の獲得へとつなげる。

〇知的財産の保護及び活用に関する連携協定【2023年度～】

（連携協力事項）

第２条　甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項について協力して取り組む。

（１）甲、乙及び丙の施策等の効果的な活用に関する情報交換

（２）石川県内で開発された植物新品種等の知的財産の適切な管理の推進

（３）石川県内の地方公共団体等の職員に対する研修の実施

（４）石川県内の事業者に対するセミナーの実施

（５）石川県内の事業者への高度専門家派遣の実施
（６）その他前条の目的を達成するために必要な事項

福井

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・ふくいNEW経済ビジョン（令和５年５月改定）において、福井県の高いものづくり技術を活かしながらさらなる付加価値創出につなげるため、技術指導・商品づくりにおいて、マーケットイン・マーケットアウトの視点を組み入れることを目標としている。付加価値創出においては、ものづくり段階において知的財産に関する知識を習得していることが重要となる。販路開拓や経営方針の決定など、企業活動において知的財産関係の知識が重要となってくることから、県内企業を対象に、研究成果や開放特許の活用など新商品開発に資するセミナー・ワークショップを年１回以上開催し、知的財産の活用方法を学び、地域産業の振興を推進する。

・ふくいNEW経済ビジョン（令和５年５月改定）において、福井県の高いものづくり技術を活かしながらさらなる付加価値創出につなげるため、技術指導・商品づくりにおいて、マーケットイン・マーケットアウトの視点を組み入れることを目標としている。県内企業ごとに商品づくりにおいて重要である知的財産への関心に差があることから、関心段階に応じたセミナーを年２回以上（近畿経済産業局、福井県各１回）開催する。知財の知識レベルに応じたセミナーへの参加を促進することで、知財への関心を深めることを促進し、県内企業の知財活用度のステージ引き上げ・企業の稼ぐ力の強化を図る。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇ふくいNEW経済ビジョン【2023年度～】

戦略Ⅲ　付加価値づくりの強化

主要プロジェクト（１）顧客視点の商品づくり・市場開拓

〇施策の考え方

県内企業の高い技術を活かして、さらなる付加価値の向上を目指すためには、顧客のニーズに基づくマーケットイン、さらに顧客の真のニーズを先回りするマーケットアウトによる商品開発が重要になります。県外の大手企業・大学との連携や公設試のレベルアップにより、顧客視点による技術開発を推進します。

〇具体的な施策

②技術を活かした市場開拓

・知的財産の取得や知的財産を活用した研究開発・製品化を支援することにより、県内企業の稼ぐ力を強化します。

滋賀

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・滋賀県産業振興ビジョン2030において、「『社会的課題』をビジネスで解決し続ける県として、産業を支える要素・側面から振興を図り、本県牽引する産業を創出・支援」することから、滋賀県、滋賀県知的所有権センター、金融機関及び近畿経済産業局の協力の下、中小企業向け知財の活用や管理に関するセミナーを開催し、セミナー開催後のアンケート結果につ

いて、80%以上の満足度を得る。

・滋賀県産業振興ビジョン2030において、「企業間連携（オープンイノベーション）の推進、産業、大学、県・市町、金融機関、地域との連携の推進」としていることから、滋賀県、滋賀県知的所有権センター、金融機関及び近畿経済産業局の協力の下、知財活用・管理における企業間、関係機関との連携推進イベント（ワークショップやマッチング会等）を開催し、ワークショップ開催後のアンケート結果について、80%以上の満足度を得る。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇滋賀県産業振興ビジョン2030【2020～2030年度】

第４　産業振興の基本的な考え方

２　「産業を支える要素・側面」からの振興

（２）新たな技術（イノベーション）の創出

・滋賀の強みであるものづくり技術等を活かした新たな技術開発の推進

・異分野・異業種間の連携の推進

・企業間連携（オープンイノベーション）の推進

・産業、大学、県・市町、金融機関、地域との連携の推進

・中小企業支援機関、公設試験研究機関間の連携の推進

・ティール組織等、多様性の基盤となる新たな組織の形の推進

京都

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・京都府総合計画　基本計画において、「『知恵の経営』実践モデル企業認証制度により、企業が持つ強みである知的財産等を生かした事業展開を支援する」としていることから、京都府が認証している『知恵の経営』認証企業や、京都府内の伝統産業分野の企業等を対象として、開放特許を活用したセミナー・ワークショップ・アイデアソン等を年１回以上開催し、新商品やサービスの開発を促進することで、京都府が目指す「京都ならではの伝統産業の振興と先端産業の融合や新産業の創出など、日本のモデルとなる京都産業の育成」に貢献する。

・京都府総合計画　基本計画において、「京都海外ビジネスセンター」では、事業者、商社、職人、支援機関等が幅広く参加するネットワーキングを拡充するなど、海外ビジネスに進出しやすい環境を引き続き整備し、輸出拡大を進めていることから、海外進出時の知財の要点を学ぶ機会を年１回以上設けることで、府内企業の海外進出を後押しする。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇京都府総合計画

基本計画【2023～2026年度】

（分野別基本施策）

・⑫産業の創出・成長・発展と継承

16.　「知恵の経営」実践モデル企業認証制度により、企業が持つ強みである知的財産等を

生かした事業展開を支援するとともに、京都ならではの伝統産業の振興と先端産業の融合や新産業の創出など、日本のモデルとなる京都産業の育成を進めます。

・⑫産業の創出・成長・発展と継承

27.「Made in Kyoto」の世界ブランド化をめざし、伝統産品やインテリア向け素材等を販売する高付加価値型常設店舗（Kyoto Concept Shop）の新設など、府内産品の販売拠点である「京もの海外常設店」の設置拡大に取り組むとともに、「京都海外ビジネスセンター」において、事業者、商社、職人、支援機関等が幅広く参加するネットワーキングを拡充するなど、海外ビジネスに進出しやすい環境を引き続き整備し、輸出拡大を進めます。

大阪

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・大阪の再生・成長に向けた新戦略において、知的財産戦略が非常に重要であることから、中小企業等の知的財産活用支援の取組みの強化を図る。ついては、大阪府及び大阪産業局が運営するものづくり中小企業の総合支援拠点であるMOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）では、知財を活用する企業の裾野を広げる等府内中小企業等の知財活用度の向上を図るため、高度・専門機関である工業所有権情報・研修館近畿統括本部（INPIT-KANSAI）と役割分担し、連携を図りながら、経営課題の解決につながる活用事例の発信を行うとともに、様々な支援機関と連携して、知財活用度や興味に即したテーマのセミナーを年10回以上開催する。

・大阪の再生・成長に向けた新戦略において、中小企業の生産性向上やDX化を進めるためには、開放特許の活用が重要である。ついては、府内中小企業の知財を活用した新商品・サービス開発を促進するため、大阪府及び大阪産業局が運営するものづくり中小企業の総合支援拠点であるMOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）と近畿経済産業局が協力して開放特許の活用に関するイベントを年１回以上実施する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇大阪の再生・成長に向けた新戦略【2020年12月～2025年（予定）】

『経済』の取組の方向性等

（１）健康・医療関連産業のリーディング産業化

・ライフサイエンス分野での大学・研究機関、産業の集積などの強みを活かし、国の取組みも連動させながら、健康・医療関連産業の世界的クラスターの形成を推進するとともに、ライフサイエンス分野のスタートアップ育成などによりイノベーション創出を促進する。

・万博も契機に、海外企業とのビジネスマッチングや海外クラスターとの関係を深化させ、海外から人材と投資を呼び込むグローバルバイオコミュニティの形成を推進する。

（３）スタートアップ、イノベーションの創出（万博に向けたイノベーションの促進）

・スーパーシティの区域指定などによる規制緩和を進め、イノベーションが生まれやすい環境づくりを進める。

・新たな試みにチャレンジする企業や人々を国内外から大阪に呼び寄せ、ビジネスチャンスや国内外からの投資の拡大、イノベーションの創出につなげる。

（６）大阪産業を支える中小企業等への支援

・コロナ禍の中でも新製品開発の意欲が高い中小企業に対し、技術開発を支援する。

・中小企業の生産性向上に向け、テレワークの促進や、ITシステムの共同利用等、デジタル社会に対応するIT化を促進していく。

・中小企業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）や海外販路拡大等を促進することにより、ビジネス拡大や生産性向上を図る。

兵庫

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・成長産業に携わる企業に対し、知財を活用した事業強化に資するセミナーを年２回以上開催し、さらに知財総合支援窓口やINPIT-KANSAIの知財戦略エキスパートによる支援に繋げることで、県内企業の知財活用を後押しする。

・「ひょうご経済・雇用戦略」において、オープンイノベーションセミナー、交流会開催等による企業マッチングの場と機会を創出するとしていることから、県内支援機関や金融機関の協力も得ながら県内企業が知的財産へ関心を持ってもらえる様な交流の機会(マッチングイベントやワークショップ)を年１回設ける。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇ひょうご経済・雇用戦略【2023～2027年度】

・第２章今後の基本方針(Ⅱ戦略全体の基調と３つの方向性)

１成長産業の育成(水素等新エネルギー、航空産業・ドローン・空飛ぶクルマ、ロボット産業、健康医療産業、半導体産業)

(戦略① 成長産業の競争力強化)

産学官連携による、研究開発やプロジェクトの具体化を支援し、県内製造業の成長産業への参入促進と競争力強化する。

・第２章今後の基本方針(Ⅱ戦略全体の基調と３つの方向性)

１成長産業の育成(水素等新エネルギー、航空産業・ドローン・空飛ぶクルマ、ロボット産業、健康医療産業、半導体産業)

(戦略② オープンイノベーションの推進)

オープンイノベーションセミナー、交流会開催等による企業マッチングの場と機会を創出。

奈良

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・奈良新『都』づくり戦略2023において、海外に対して、ポストコロナ及び2025年大阪・関西万博を見据え、県産品の積極的な魅力発信及び販路拡大を掲げていることから、奈良県が実施する海外展開事業に参画する企業等を対象として、海外進出における知財管理に関する学びの機会を、奈良県、近畿経済産業局及びINPIT-KANSAIの協力の下、年1回以上設け、海外進出を目指す企業の飛躍に繋げる。

・奈良新『都』づくり戦略2023において、県内産業への研究開発支援強化の一環として「県内外の大学や企業と県研究機関が組織的に連携し、オープンイノベーションを推進」としていることから、奈良県産業振興総合センター及び近畿経済産業局が連携して、オープンイノベーション型研究開発や産学連携に資する知財戦略セミナーまたはワークショップを年1回以上開催する。セミナー参加企業・団体等に対するINPIT奈良県知財総合支援窓口やINPIT-KANSAIによる支援に繋げることで、県内企業・団体の知財活用を推し進める。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇奈良新『都』づくり戦略2023【期限なし】

・（３）県内産業への研究開発支援の強化

＜オープンイノベーション型研究開発＞

・県内外の大学や企業と県研究機関が組織的に連携し、オープンイノベーションを推進

・（５）県産品の海外販路、国内販路の拡大

・デジタルを活用した販路開拓・拡大を目指す企業を支援することにより、県内企業の稼ぐ力の向上を図ります。

・海外に対しては、ポストコロナを見据え、県産品の魅力を積極的に発信します。

和歌山

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・和歌山県長期総合計画において、「企業の持つ優れた技能・ノウハウの特許化や規格の標準化等に係る相談体制を充実する」としていることから、県内企業を対象とした知的財産戦略に関するセミナー等を、近畿経済産業局、INPIT-KANSAI、和歌山県発明協会等関係機関の協力のもと、年１回以上開催し、さらにセミナー参加者に対して関係機関によるフォローアップを実施することで県内企業の知的財産の活用を促進する。

・和歌山県長期総合計画において、「先駆的産業技術研究開発支援などの研究開発支援制度を充実する」としていることから、県の先駆的産業技術研究開発支援事業の採択企業等を重点的に、和歌山県発明協会、INPIT和歌山県知財総合支援窓口、わかやま産業振興財団、和歌山県工業技術センターと連携し年20社訪問し、企業の課題・ニーズに応じた国、県の知的財産関連支援事業を案内することで県内企業の新商品・サービス開発を促進する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇和歌山県長期総合計画【2017～2026年度】

・第2章　将来に向けた取組　第2節　しごとを創る

第2項　県内産業の成長力強化　1．中小企業の競争力強化

1　イノベーションの創出支援

エ　新たな製品・サービス・技術の開発に挑戦する企業を支援するため、先駆的産業技術研究開発支援などの研究開発支援制度を充実するとともに、企業の持つ優れた技能・ノウハウの特許化や規格の標準化等に係る相談体制を充実します。

鳥取

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

＜技術移転の拡大、海外展開の支援＞

・「鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例」に規定される県の責務を果たし、知財活用による県産業の活性化を図るため、知財を戦略的に活用できる基盤づくりを推進している。

　県内産業の競争力強化を支える意欲的な中小企業を知財面から支えるため、2025年度までに以下のとおり実施する。

①特許流通　９０件／３年

②知財ビジネスマッチング　３回／３年

③海外ビジネス展開　３０件／３年

④①～③の活動に基づき新規の事業化　３件／３年

＜知財条例を踏まえた支援体制の強化＞

・営業秘密管理体制の整備　　３件／３年

・営業秘密管理に関するセミナーを2025年度までに３回実施する。

・知的財産管理技能検定３級対策講座等のセミナーを2025年度までに３回実施し、県内の検定試験合格者の増加を目指す。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

○「鳥取県産業振興未来ビジョン」【2021～2030年度】

３．基本目標（16～18頁）

４．対策の方向性(19～21頁）、再生・発展リーディングプログラム１～６（22～68頁）

基本プログラムのうち２、４、５に知的財産に関する取組内容等が記載。

○鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例

・条例に定められた取組事項

＜県の責務＞

風土づくり（意識づくり・人材育成）

知的財産保護のための体制づくり

独自技術を活かした県内産業活動の支援

県による有益な知的財産の創出　　等

島根

(１)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・産学官連携によるオープンイノベーションを推進し、県内ものづくり企業の新製品・新技術開発を支援することで、成長が期待される次世代産業分野への展開を促進し、県内経済を牽引し若者が魅力を感じる、高付加価値な企業の創出を図る。

知的財産活用の啓発・支援については、県内企業の知的財産活用のための知財総合窓口の運営支援や、島根県発明協会の活動を通じた青少年の科学教育を実施する。

上記活動による支援先企業の事業化件数を20件（累計）とする。

・知財セミナーを６回(累計)開催する。
セミナーのテーマは、たとえば以下のような内容とする。
・営業秘密管理
・中小企業が知財を活用して成功した事例紹介
・ソフト関連企業（IT技術分野）向けセミナー

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
○島根創生計画【2020～2024年度】
・基本目標Ｉ　活力ある産業をつくる
政策２　力強い地域産業づくり
施策（１）ものづくり・ＩＴ産業の振興
【取り組みの方向】企業間連携や産学官連携などにより、県内企業の技術力・競争力の強化や、成長する産業・市場への進出や新事業の展開への支援、また地域経済を牽引する集積産業の振興を図ります。（20頁）

○総合戦略アクションプラン【2020～2024年度】
① ものづくり産業の振興【取組の方向】
企業間連携や産学官連携などにより、県内企業の技術力・競争力の強化や、成長する産業・市場への進出や新事業の展開への支援、また地域経済を牽引する集積産業の振興を図ります。（10頁）

岡山
（１)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】
・中小企業の海外展開支援のため、外国出願補助金等の各種支援策の周知、アドバイスを行い、県内企業による国際特許出願（PCT出願）件数及び国際商標出願件数について、2020～2022年度の平均210件（暫定値）を、2023～2025年度は平均230件にする。

・県内の中小企業が積極的に知的財産権を活用して製品価値を高め、また大企業や大学との共同開発の機会拡大を図ることにより、変化する環境に対応し“稼ぐ力”を向上できる人材を育成するため、知財活用人材育成セミナーを９回（累計）開催する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
○第３次晴れの国おかやま生き活きプラン【2021～2024年度】
・２　企業の「稼ぐ力」強化プログラム
地域特性を生かしたマーケティング戦略の展開、地域に活力をもたらす新ビジネスの創出支援(42頁)

○岡山県中小企業振興計画2021【2021～2024年度】
第４　推進する施策（５）先端技術による地域産業の強化・支援

①研究開発の支援【産業振興課】

・（一社）岡山県発明協会と連携して、知的財産の基礎知識や管理方法など企業経営における知財活動の重要性等について専門研修を行い、技術開発や事業化等の支援を行う。（10頁）

〇おかやま知的財産活用指針【期限なし】

２　基本的な考え方と取組内容

（２）知的財産の創造・保護・活用を担う人材の育成

・知的財産に係る意識啓発

知的財産に関する取組を広げるためには、より多くの県民が、知的財産に関する知識や重要性を認識することが重要です。そのため、関係機関が連携して、県民に対して初心者向けや実務者向けなどの様々な講義やセミナー・専門研修を開催することにより、知的財産に関する意識啓発を図ります。(16頁)

広島

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・中小企業の知財経営マインドを育成するセミナーを６回（累計）開催する。

・戦略的な知財活動の実践を目指す中小企業に対する育成セミナーを３回（累計）開催する。

・AI、IoT、データ分野の知財保護・活用に関するセミナーを３回（累計）開催する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇安心・誇り・挑戦　ひろしまビジョン【2021～2030年度】

・広島県では、「安心・誇り・挑戦　ひろしまビジョン」に基づいて、成長を志向する県内中小企業等に対する支援を行っている。知財支援については、県内中小企業等のもつ技術や研究成果の発掘・活用提案を行い、自社の有望なコア技術の権利化・保護の支援、特許情報活用支援や知的財産に係る情報提供、普及啓発を行うとともに、他の支援機関と連携した支援を行っている。

山口

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・知的財産関連セミナーを12回（累計）開催し、知的財産意識の啓発・知的財産マインドの向上を図る。

・山口県、中国経済産業局、知財総合支援窓口、よろず支援拠点、商工会議所等が連携し、30社以上（累計）の県内企業に対し、ビジネスにおいて自らの技術、製品、ブランド等を知的財産として効果的に活用するための支援を行う。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇やまぐち未来維新プラン【2023～2026年度】

第5章 重点的な施策の発展　Ⅰ産業維新

④中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト

(12)地域の経済を支える中堅・中小企業の成長支援（121～122頁）

⑤強い農林水産業育成プロジェクト

(18)県産農林水産物の需要拡大（137～138頁）

徳島

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・徳島県、知的財産室、知財総合支援窓口が連携して「LED応用製品開発」を支援する。

LED応用製品開発支援件数（累計）

2022年度　290件　→　2025年度　380件

・徳島県、知的財産室、知財総合支援窓口が連携して「脱炭素社会に貢献する製品」の試作品開発を支援する。

脱炭素社会に貢献する製品の試作品数（毎年）

2022年度　10個　→　2023～2025年度　10個

・徳島県、知的財産室、知財総合支援窓口が連携して「農工商連携等による６次産業化商品開発」を支援する。

農工商連携等による６次産業化商品開発事業数（累計）

2022年度　550件　→　2025年度 730件

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇徳島県行動計画【2023～2026年度】

・LEDバレイ徳島の世界展開を進めるため、「次世代LEDバレイ構想」に基づき、LED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援することにより、次世代LED産業クラスターの形成を推進します。

・「経済と環境の好循環」を生み出すため、脱炭素に資する製品開発を促進し、GXを推進します。

・農林水産物をはじめ、地域資源を活用した新たなビジネスを創出するため、農工商連携等による６次産業化商品の開発、販路開拓、人材育成等を推進します。

香川

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・県内企業の競争力の源泉となる研究開発力強化を重点的に支援するとともに、知的財産の創造・保護・活用などを支援し、イノベーションを促進する。これにより、2023～2025年度の３年間における県内の特許及び実用新案の出願件数1,230件（累計）を目指す。

・知財を活用した新商品の開発や新たな事業展開を目指し、特許流通コーディネーター等による企業訪問などにより、県内企業等のニーズと大企業が保有する知的財産とのマッチング支援を2023～2025年度の３年間で、160件（累計）実施する。

・知財を活用した新商品の開発や新たな事業展開を目指す県内企業に対する伴走支援を１件/年度以上実施する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

○「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画【2021～2025年度】

・「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画では、独自の強みを持つ企業の競争力を強化するため、県内企業の競争力の源泉となる研究開発力の強化を重点的に支援するとともに、知的財産の創造・保護・活用などを支援し、イノベーションを促進することとしている。

愛媛

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・企業の新製品・技術開発補助のために、県研究所を通して技術的支援等をしている。知的創造性の高い新技術を創出し、地域の企業の新製品開発を後押しするために、県関係機関が特許出願した事例を2023～2025年度において、累計10件以上を目指す。

・知財総合支援窓口等の県関係支援機関では、それぞれの地域に特色のある特産品のブランド化や販路開拓支援に取り組んでいる。知財を活用したブランド化のために、知財総合支援窓口に商標や地域団体商標に関する相談をした件数を2023～2025年度において、年度毎に1,000件以上を目指す。

・産業技術研究所では、産学官連携による企業の製品化・事業化支援に取り組んでいる。県関係機関を活用した企業への技術移転件数を2023年度14件、2024年度17件、2025年度20件を目指す。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

○愛媛県新総合計画【2023～2026年度】

①知的創造性の高い新技術の創出

・県試験研究機関の機能を強化し、戦略的な試験研究を推進

・県試験研究機関を中心とした産学官連携による知的創造性の高い新技術・新製品・新品種の開発や付加価値の創出

②農林水産新技術の開発・普及

・消費者に支持される特性を具備した、生産性の高い新たなブランド産品の創出

・AI・ICT技術を活用した資源管理やスマート技術の研究・開発

・気候変動に対応した安定的な生産技術の開発

・遺伝資源の管理による新ニーズへの対応に向けたブランド品種の育成や伝染病対策の推進

③産業技術の開発・普及

・県内企業の第４次産業革命に向けた対応

・持続可能で継続的な成長を実現するため、社会実装を見据えた産業技術の開発・普及

・セルロースナノファイバー柑橘ナノファイバーなど地域資源を活用した技術開発

高知

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・海外市場での事業展開や展示会への出展等においては、技術漏洩・流出や模倣品の発生、商標等を先に権利化される等の知財リスクがある。海外展開においては、事前に対象国における先願調査や漏洩対策、権利化を行うなどの対策が重要である。そこで、海外展開を行う企業に対し、セミナー、相談支援等を行い、国際特許出願（PCT）と国際商標出願（マドプロ）の合計件数を活動指標とし、2023～2025年度の３年間で75件（累計）を目指す。

・商品やサービスの販売拡大を図るには、商品やサービスそのものの磨き上げはもちろん、しっかりとした販売戦略のもと、自社のブランドイメージを確立し、他社との差別化を図ることが重要で、商標登録はその有効な手段の一つである。そこで、ブランド戦略などの知財に関するセミナーの開催（年６回以上）や相談支援により、中小企業等の知財に関するマインドを醸成する。こうした活動の中で、商標に関して、発明協会及び知財総合支援窓口への新たな企業等からの相談件数を活動指標と位置付け、305件（累計）を目指す。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇第4期　高知県産業振興計画【2020～2023年度】

・「外商の加速化と海外展開の促進」を柱の一つとして位置づけており、高知県産業振興センターの支援による企業の海外成約額の年間目標を15億円（2023年度）と設定している。

・柱の一つとして位置づけている「絶え間ないものづくりへの挑戦」の具体的な取り組みの一つとして「知的財産に関する普及啓発及び知的財産の活用促進」を掲げており、知的財産総合支援窓口等による相談件数を9,219件（2016～2023年度累計）としている。

福岡

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・『第3次福岡県中小企業振興基本計画』において、知的財産に関する相談や外国出願、特許を活用した新製品開発、知的財産実務者の育成など、中小企業の特許等の取得や活用を支援するとしている。そこで、知的財産支援センターが、県内の企業等がもつ特許を開放特許として新規に登録する件数について、年５件を目指す。

・『第3次福岡県中小企業振興基本計画』において、知的財産に関する相談や外国出願、特許を活用した新製品開発、知的財産実務者の育成など、中小企業の特許等の取得や活用を支援するとしている。そこで、知財の普及啓発のために知的財産支援センターが実施する小規模説明会の開催について、年２回を目指す。

・『第3次福岡県中小企業振興基本計画』において、知的財産に関する相談や外国出願、特許を活用した新製品開発、知的財産実務者の育成など、中小企業の特許等の取得や活用を支援するとしている。そこで、県内企業における知的財産実務者育成のため、知的財産支援センターが実施する「実務者育成セミナー」の受講者数について、年30名を目指す。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇第3次福岡県中小企業振興基本計画【2022～2024年度】

・県経済の健全な発展と県民生活の向上を図っていくためには、中小企業の多様で活力ある成長発展が不可欠であるとしている。

・知的財産に関する相談や外国出願、特許を活用した新製品開発、知的財産実務者の育成など、中小企業の特許等の取得や活用を支援するとしている。

佐賀

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・『佐賀県施策方針2023』において、ものづくり産業の持続的成長のため、企業間連携や、学術・研究機関の利活用促進などを通じたイノベーションによりオンリーワンの高付加価値の技術や製品を開発するとともに、国内外への販路・取引拡大に取り組むとしている。そこで、「知財ビジネスマッチング支援事業」において開放特許保有者（大企業、大学、公設試等）と県内企業のマッチング件数を年間８件目指す。

・『佐賀県施策方針2023』において、ものづくり産業の持続的成長のため、企業間連携や、学術・研究機関の利活用促進などを通じたイノベーションによりオンリーワンの高付加価値の技術や製品を開発するとともに、国内外への販路・取引拡大に取り組むとしている。そこで、「知財ビジネスマッチング支援事業」において知的財産の活用に関するセミナーを年間１回以上開催することを目指す。

・『佐賀県施策方針2023』において、ものづくり産業の持続的成長のため、企業間連携や、学術・研究機関の利活用促進などを通じたイノベーションによりオンリーワンの高付加価値の技術や製品を開発するとともに、国内外への販路・取引拡大に取り組むとしている。そこで、「知的財産普及・啓発事業」において知的財産に馴染みの少ない事業者等を対象に知的財産に関するセミナーを年間１回以上開催し、知財に関する認知度の向上や活用を目指す。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇佐賀県施策方針2023【2023～2026年度】

・様々な経営環境の変化に対応が求められる中、佐賀県経済をけん引するものづくり産業が成長するためには、AI・IoTなど先端技術の活用や生産性向上の取組、成長が見込まれる半導体、蓄電池、モーター等といった先端技術産業の拡大とともに、個々の企業の付加価値を高めるためにハード・ソフト両面でのアップグレードが必要。

・目指す将来像として、ものづくり産業が、様々な経営課題に対応し、AI・IoTなど先端技術の活用や生産性向上の取組等を通じたものづくり企業のアップグレードにより持続的に成長し、佐賀県経済をけん引するとしている。

長崎

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・『長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025』では、公設試験研究機関の研究開発等の支援による企業の技術力向上の支援に取り組むことになっている。そこで、工業技術センター及び窯業技術センターの特許・意匠・商標等の出願件数を毎年３件目指すとともに、関係団体や産業支援機関による知財面の支援強化を図る。

・『長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025』では、新商品の開発など新たな取組を目指す企業の新規市場開拓を目的とした海外展開支援等に取り組むことになっている。そこで、海外でのビジネス展開等に必要な知財セミナーを毎年１回開催し、海外への進出や販路拡大を行う企業・団体等の増加を目指す。

・『長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025』では、今後成長が見込まれる分野における県内企業の企業間連携を伴う事業拡大への取組を総合的に支援し、県外需要の獲得と県内企業への波及効果の最大化を図る取組みを行うことになっている。そこで、開放特許や県有特許権等の外部リソースを活用した県内中小企業の新製品開発を支援するため、実施許諾の成約件数を毎年３件目指すとともに、関係団体や産業支援機関による知財面の支援強化を図る。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025【2021～2025年度】

・「人、産業、地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり」を基本理念とし、「人材を育て、未来を切り拓く」、「産業を育て、しごとを生み出す」、「希望のあるまちを創り、明日へつなぐ」の３つの柱の下、地域活性化につながる施策に取り組むこととしている。

・「まち」の佇まいが大きく変わり、また産業構造にも大きな変化が生じており、まさに、１００年に１度の変化が到来。今後更に発展していくためには、この大きな変化（チェンジ）をチャンスと捉え、県内産学官の相互連携や、県外の企業・大学等とのパートナーシップを構築しながら、積極的にチャレンジしていくことが必要。

熊本

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・県経済をけん引するリーディング企業となることが見込まれる企業への支援の集中によるリーディング企業創出の加速化、創業・第２創業の活性化のため、知財総合支援窓口等と連携し、セミナーや企業訪問等を通じて、リーディング育成企業、起業志望者（学生を含む）及びベンチャー企業等の知財面に関する支援を毎年度25社（人・チーム等）以上支援する。

・県内企業の自らの事業での知的財産の活用に向け、知的財産権の権利化を支援する。この支援の指標として、知財総合支援窓口の支援による商標の特許庁への出願数100件／年を掲げる。

※製品・技術開発等の成果により創出される新たな商品やサービスが市場展開される際に出願されることを想定。

・県内企業による社会や顧客が真に必要な商品・サービスの創出に向け、熊本県産業技術センター、知財総合支援窓口、九州経済産業局等と連携して、知財活用やデザイン経営等に関するセミナーを毎年度１回以上開催し、企業理念や社会課題等にまで立ち戻り顧客の視点で検討した新しい価値及びそれに紐づけられた商品・サービスに必要な知財の取得等を支援する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇熊本県産業成長ビジョン（2020年12月策定）【2020～2030年度】

・令和2年(2020年）12月に策定した熊本県産業成長ビジョンは、2030年の本県産業の目指す姿として「優れた人材や技術の“X （クロス）”により次代を切り開く“価値を創造”して“快適で豊かな県民生活”を実現する熊本」を掲げ、熊本が有する資源（人材・技術・自然）や強み、既存の産業領域と、新しい技術や他の産業領域の融合を図る。また、イノベーションが自律的・連続的に生み出されるエコシステムを形成し、新たな価値を創造することで「快適で豊かな県民生活」の実現を目指す。この目指す姿の実現に向け、本県経済をけん引する「ものづくり産業」を今後も持続的に成長させていくため、先端技術等導入等による企業の稼ぐ力を強化する。その中で、競争優位性を生み出す知財戦略とデザイン経営を推進するため、県内企業を対象にした知財活用やデザイン経営に関する啓発活動を行う。

大分

（１)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・『大分県知的財産総合戦略』や大分県長期総合計画をベースとして、その源となる研究開発等の知的創造を「安心・元気」「未来創造」を推進する戦略と位置付け、知的財産政策を実施していくこととしている。そのなかでも、「安心・元気」「未来創造」の各段階での施策に共通する知財支援機関による相談件数を１つの指標とし、知財支援機関による相談件数を「1,528件」に増加させることを目指し、関係機関と連携した県内企業の知財活動の支援に取り組んでいく。

・『大分県知的財産総合戦略』や大分県長期総合計画をベースとして、その源となる研究開発等の知的創造を「安心・元気」「未来創造」を推進する戦略と位置付け、知的財産政策を実施していくこととしている。そのなかでも、「安心」を守る「知財の権利化」に対する支援として、外国出願補助金や特許・商標チャレンジコンテストの応募検討、採択企業を「年20社」訪問し、知財に関する各種制度の案内と併せて知財の課題等を聞き取り、必要に応じて支援機関の紹介や施策への反映を行う。

・『大分県知的財産総合戦略』や大分県長期総合計画をベースとして、その源となる研究開発等の知的創造を「安心・元気」「未来創造」を推進する戦略と位置付け、知的財産政策を実施していくこととしている。そのなかでも、「未来創造」を促す県民の知財意識の啓発の取り組みとして、学生向け知財出前授業や企業向け知財セミナーを年4回開催し、「130名」以上の参加者を確保する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇大分県知的財産総合戦略【2024～2028年度】

・令和６年度に新たに策定した大分県長期総合計画の柱となる、「安心・元気」「未来創造」をベースとして、それらに共通する相談機能やその源となる研究開発などの知的創造をこれら３つの戦略を推進する戦略と位置付け、知的財産施策を実施していく。

・将来にわたり、本県が持続的に発展していくためには、これまでの知的財産施策を踏まえた上で、近年の情勢の変化（ビッグデータ、人工知能、IoT関連技術等が牽引する第4次産業革命）に対応して知的財産の有効活用に取り組んでいくことが必要である。

宮崎

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・これまで中核企業への育成に向けて支援を行ってきた産学金労官で構成する「企業成長促進プラットフォーム」の事務局を担い、県内各支援機関との広いネットワークと支援ノウハウを有する（公財）宮崎県産業振興機構との連携により、県内企業の知財等の取得及び知財等の活用による事業展開などの取組に対する伴走型支援を20件以上（累計）行う。

・『みやざき産業振興戦略』に掲げる新技術の開発・活用等支援として、開放特許を活用した県内企業の新製品開発に対する支援など知的財産の有効活用に向けて、宮崎県工業技術センター・食品開発センターが保有する特許等の新規の実施許諾件数３件以上（累計）を目指し、オープンイノベーションの推進を図る。

・農業／水産長期計画において、消費者のライフスタイルの変化に加え、新型コロナウイルス感染症等を背景とする消費・販売ニーズや販売形態の変化に対応するため、県産品のブランド力向上を図る魅力ある植物新品種や水産動物の種苗、特許技術など、知的財産の創出を進め、出願件数３件以上（累計）を目指す。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

○宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」アクションプラン【2019～2022年度】

○みやざき産業振興戦略【2019～2022年度】

・ICT等をはじめとする技術革新や更なるグローバル化の進展にも対応しながら、経済や資源の域内巡回を促し、雇用を生み、人口減少下にあっても持続可能な産業構造を構築していく必要がある。

・「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」を目標とし、商工業に関する施策の戦略的・効果的な実施に取り組んでいる。

○第八次宮崎県農業・農村振興長期計画【2021～2030年度】

・あらゆる危機事象に柔軟に対応できる農業構造への変革をすすめ、様々な情報を積極的に取り込んだ賢く稼げる農業を共創することで、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現を目指す。

○第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画【2021～2030年度】

・「担い手対策」「流通販売対策」「資源管理対策」「生産基盤対策」の４つの視点から各施

策を効果的に推進し、持続的に成長する水産業と多様性にあふれた魅力ある漁村の実現を目指す。

鹿児島

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・県内中小企業においては、大学や公的試験研究機関等との共同研究など、研究開発の取組が一定程度進む一方、知的財産を経営に活かそうとする意識は十分に高まってはおらず、特許等の出願・登録件数で見ると、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、国際出願ともに全国下位となっており、本県における知的財産に対する取組はまだ低調な段階にあることから、2022年度から2026年度までの県内の各知的財産出願件数について以下を目指す。

特許　860件（累計）

実用新案　80件（累計）

意匠　140件（累計）

商標　2,890件（累計）

国際出願（※）　150件（累計）

※特許に係るPCT出願件数と商標に係るマドプロ出願件数の合計

・知的財産を創造、保護、活用する知的創造サイクルを確立し早く大きく回していくことにより、産業競争力の強化を図るため、2022年度から2026年度までの産学官連携による「新技術・新製品」の開発件数について、910件（累計）を目指す。

・知的財産を創造、保護、活用する知的創造サイクルを確立し早く大きく回していくことにより、産業競争力の強化を図るため、2022年度から2026年度までの県工業技術センターにおける特許出願件数について、15件（累計）を目指す。

・知的財産を創造、保護、活用する知的創造サイクルを確立し早く大きく回していくことにより、産業競争力の強化を図るため、2022年度から2026年度までの同センターにおける特許実施許諾件数について、年20件を目指す。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

○鹿児島県知的財産推進戦略【2022～2026年度】

・鹿児島県知的財産推進戦略【2022年改訂版】においては、2026年度までの目標について、下記のとおり、記載されている。

【基本目標】

知的財産を大切にする意識の醸成や、産学官連携により知的財産が活発に創造され、これを適切に保護、活用することで、地域産業の競争力強化や本県の特性を活かした付加価値の高い産業の創出を図り、「稼ぐ力」の向上につなげる。

【基本方策】

Ⅰ　知的財産を大切にする意識の醸成

Ⅱ　知的財産の創造、保護、活用のサイクルの確立による産業競争力の強化

沖縄

（１）都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標（KPI）【2023～2025年度】

・県内の教育・研究機関における知財意識を底上げするため、教員や学生等を対象にしたセミナーを30件（累計）実施する。

・県内事業者に知財活用の気づきを与え国内外での競争力強化を図るため、沖縄独自の優位性を生かして新しい価値を創造し県内外・海外展開を目指すスタートアップを中心とした県内企業と、それら企業を支援する支援機関に対する知財支援を50回以上（累計）実施する。

・産地や試験研究機関等との連携を図り、沖縄の伝統文化や独自の地域性を活用したブランドを推進する事業者等への訪問を年２回程度実施し、状況のヒアリングと課題抽出を行うことで、ブランディングや権利保護の強化を通じた収益還元の仕組み、顧客のすそ野拡大や市場開拓、ビジネスモデル創出の支援を実施し、伝統文化の啓発普及と消費の拡大等の課題に対し知財面から支援する。

（２）都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

〇新沖縄21世紀ビジョン基本計画【2022～2031年度】

・基本施策　１（４）沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

＜概要＞

産地や試験研究機関等との有機的な連携を図り、新たな工芸品の開発及び二次加工製品の製造の支援のほか、新たな市場開拓や商品開発、ビジネスモデルの創出を推進するとともに、消費者の感性に働きかける製品の開発やブランド力の向上、県民や観光客に対する情報発信の強化、国内外への効果的な販路拡大、工芸品の認知度向上等に取り組み、沖縄工芸の魅力や価値の向上に取り組みます。

・基本施策　３（５）科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興
ア②研究成果等の知的財産化・技術移転の推進

＜概要＞

県内大学等や県立試験研究機関が持つ研究シーズや成果を本県の産業振興に結び付けていくため、知的財産権制度の活用や技術移転を推進するとともに、知的財産の創造・保護・活用に向けた普及啓発や企業ニーズ等を見据えた地場産業の高度化等に取り組みます。また、県立試験研究機関については、新たな産業の創出や地場産業の高度化に結び付けるため、産業界や県民ニーズ等を見据えた付加価値の高い製品・技術の開発に取り組みます。

・基本施策　３（６）沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出

＜概要＞

産業の国際競争力向上を図る上で、革新的なビジネスモデルや技術で新しい価値を生むスタートアップ等は重要であることから、沖縄独自の様々な資源やソフトパワーなど、比較優位や潜在力を戦略的に生かし、新事業・新産業が創出される環境を整えることが課題です。